

議会運営委員会記録

令和8年2月27日（金）
本会議終了後
開議 16時 35分
閉議 16時 49分
第4委員会室

出席者

〔委員〕岡本委員長、小川副委員長、

今田委員、村木委員、大谷委員、沖田委員、足立委員、柳楽委員、西田清久委員

〔議長団〕澁谷議長、笹田副議長

〔委員外議員〕遠藤議員、森谷議員

〔執行部〕山根総務部長、末岡総務課長、小林財政課長、森山総務管理係長

〔事務局〕下間局長、濱見次長

議 題

1 令和8年3月浜田市議会定例会議について

(1) 追加付議事件及び付託案について

資料1-1、1-2

(2) その他

2 ぎかいポストに寄せられた意見等への対応について

資料2

3 その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[16 時 35 分 開議]

○岡本委員長

ただいまから議会運営委員会を開会する。出席委員は9名で定足数に達している。

1 令和8年3月浜田市議会定例会議について

(1) 追加付議事件及び付託案について

○岡本委員長

資料1-1を参照されたい。総務部長、お願いします。

○総務部長

初めに、去る2月17日に開催された議会運営委員会では、追加提案の内容を、道の駅ゆうひパーク浜田に係る財産の無償貸付けに関するもの2件、補正予算に関するもの3件の合計5件と報告1件と説明をしたが、その後、諸般の事情により変更している。

この度、追加提案をする付議事件は、条例が1件、指定管理者の指定が1件、財産の無償貸付けが1件、補正予算が3件の合計6件と、1件の報告である。

なお、予定していた道の駅ゆうひパーク浜田に係る財産の無償貸付けに関するもののうち、1件については、さらなる調整期間を要することとなったため、提案を見送ることとした。説明に修正が生じたことについて了承いただくようお願いする。

それでは、付議事件の概要を説明する。条例議案の説明は、別冊資料の「提案条例説明資料」で行う。説明資料の1ページを参照されたい。議案第30号 浜田市企業立地促進条例の一部を改正する条例についてである。企業誘致を一層促進し、雇用の拡大と地域経済の活性化を図るため、他の優遇措置との併給制限をなくして、企業に対する優遇措置を拡充することに伴い、所要の改正を行うものである。概要としては、他の優遇措置との併給制限の規定を削るものである。附則として、施行期日を令和8年4月1日とし、経過措置として、改正後の規定の適用について定めている。

ここからは議案で説明をする。議案の3ページを参照されたい。議案第31号 指定管理者の指定についてである。浜田市美又温泉美肌観光拠点施設の管理について、指定管理者の指定をしたいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものである。指定管理者は、社会福祉法人いわみ福祉会。指定の期間は、浜田市美又温泉美肌観光拠点施設条例の施行の日から令和11年3月31日までである。

議案の4ページを参照されたい。議案第32号 財産の無償貸付の変更についてである。令和5年3月17日議決を経た道の駅ゆうひパーク浜田の無償貸付けについて変更したいので、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものである。概要としては、無償貸付の期間を令和9年3月31日まで1年間延長するものである。

議案第33号 令和7年度浜田市一般会計補正予算（第12号）については、別冊の説明資料で説明をする。1ページを参照されたい。1の編成概要についてである。今回の補正予算は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を始めとした国庫補助金の交

付決定年度の変更に伴い、事業費の年度間調整を行うものである。2の予算規模である。補正額は2億6,904万円を減額し、補正後の予算総額を446億3,241万2,000円としている。3の補正事項及び2ページの1の歳入歳出予算総括表の歳入については、説明資料のとおりである。次に、歳出については、事業別の補正事項を参照されたい。1番、2番ともに、国庫補助金の交付決定年度の変更に伴う一部事業費の年度間調整である。3ページを参照されたい。3の繰越明許費補正は記載のとおり変更が2件となっている。

議案第34号 令和8年度浜田市一般会計補正予算（第1号）については、別冊の説明資料で説明をする。1ページを参照されたい。1の編成概要についてである。今回の補正予算は、物価高騰対策として追加で取り組む市独自事業について調整を行うとともに、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金をはじめとした国庫補助金の交付決定年度の変更に伴い、事業費の年度間調整を行うものである。2の予算規模である。補正額は4億3,293万3,000円を追加し、補正後の予算総額を431億7,293万3,000円としている。3の補正事項及び2ページの1の歳入歳出予算総括表の歳入については、説明資料のとおりである。3ページの2の事業別の補正事項をご覧いただきたい。概要について、整理番号で説明をする。1番は、物価高騰の影響を受けている市内障害福祉サービス施設に対し、応援金を支給するもので、詳細については、5ページに掲載している。2番は、物価高の影響を受けている市内介護施設、老人福祉施設等に対し、応援金を支給するもので、詳細については、6ページに記載をしている。3番は、物価高騰の影響を受けている市内児童養護施設に対し、安定的な施設運営を図るための応援金を支給するものである。4番は、国庫補助金の交付決定年度の変更に伴う一部事業費の年度間調整。5番は、物価高騰の影響を受けている市内幼児教育施設に対し、応援金を支給するもので、詳細については、7ページに掲載している。6番は、物価高の影響を受けている市内医療機関等に対し、応援金を支給するもので、詳細については、8ページに掲載している。続いて4ページを参照されたい。7番は、水道事業会計の補正予算に伴う調整で、詳細については、9ページに掲載している。8番は、物価高の影響を受けている水道未普及世帯及び水道未給水世帯に対し支援金を支給するもので、詳細については、10ページに掲載している。9番は、国庫補助金の交付決定年度の変更に伴う一部事業費の年度間調整。10番は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用による財源振替えである。

続いて、議案第35号 令和8年度浜田市水道事業会計補正予算（第1号）についても、説明資料で説明をする。1の編成概要である。今回の補正は、市の物価高騰対策として実施される水道の基本料金減免に伴う事業費及び財源の調整等を行うものである。3の予算規模である。収益的収入及び支出の補正額は、収入が108万5,000円の増額で、補正後の予算額は17億740万5,000円。支出が108万5,000円の増額で、補正後の予算額は18億5,202万8,000円である。

続いて、報告第3号である。報告第3号は、市道日脚治和線（周布橋）橋梁床版工事の工事請負契約の契約金額の変更に係る専決処分である。

○岡本委員長

続いて付託案について、資料1-2を参照されたい。事務局から説明をお願いします。

○下間局長

3月3日、追加提案である。市長追加提出議案は、先ほど部長が述べたとおりである。付託の内訳は、産業建設委員会に3件、予算決算委員会に3件、市長報告事件については記載の1件である。

補足として、3日の議案質疑の日の流れを説明する。10時に本会議を開会し、最初に市長報告事件についての諸般の報告を行い、先ほどの市長追加提出議案6件の提案説明、その後10分程度、議案熟読のため休憩し、再開後、当初提案の議案について質疑を行う。本定例会議から事前通告制のため、通告のあった議案について、順次質疑を行う。なお、通告のあった議案については、事前通告をされていない議員も質疑ができる取扱いである。当初提案の議案質疑終了後に、今回の追加提案の議案について質疑を行う。こちらは事前通告制ではなくその場で挙手制で行い、これらの議案質疑終了後、議案の委員会付託、そして請願の委員会付託を行い散会という流れである。

○岡本委員長

ただいまの説明について質疑等はないか。

(「なし」という声あり)

(2) その他

○岡本委員長

執行部から何かあるか。

(「なし」という声あり)

執行部はここで退席するが、委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

それでは、ここで執行部は退席となる。

(執行部退席)

2 ぎかいポストに寄せられた意見等への対応について

○岡本委員長

資料2を参照されたい。ぎかいポストに寄せられた意見等について、議会広報広聴委員長から回答を作成するよう依頼があった。3件ある。なお、議会広報広聴委員会への回答の提出期限が3月9日となっている。本日は、この意見に対してどのように回答するか協議したいと思う。資料は、正副委員長案を記載しているので、各委員から意見、考えがあれば聞きたい。

(「なし」という声あり)

それでは、この内容で議会広報広聴委員会に提出をする。

3 その他

○岡本委員長

委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

それでは最後に、次回の議会運営委員会の日程を確認する。請願・陳情の審査のため、3月3日火曜日、本会議終了後に全員協議会室で開催するので、よろしく願います。

最後をお願いであるが、本日の内容について、各会派で共有していただくようお願いする。

以上で議会運営委員会を終了する。

[16 時 49 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第 65 条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

議会運営委員会委員長 岡本 正友